

介護給付費請求明細書等の受付締切日及び支払日

取り扱い月		受付締切日	土・日・祝開所日	介護給付費等支払日			
令和5年	4月	4月10日(月)	なし	5年	5月26日(金)		
	5月	5月10日(水)	なし		6月27日(火)		
	6月	6月10日(土)	6月10日(土)		7月27日(木)		
	7月	7月10日(月)	なし		8月28日(月)		
	8月	8月10日(木)	なし		9月27日(水)		
	9月	9月10日(日)	9月10日(日)		10月27日(金)		
	10月	10月10日(火)	なし		11月27日(月)		
	11月	11月10日(金)	なし		12月26日(火)		
	12月	12月10日(日)	12月10日(日)		1月26日(金)		
	令和6年	1月	1月10日(水)		なし	6年	2月26日(月)
		2月	2月10日(土)		2月10日(土)		3月27日(水)
		3月	3月10日(日)		3月10日(日)		4月26日(金)

- 注) 1. 受付締切日が休日(土・日・祝日)の場合は、上記日程に限り事務所を開所して**9時～17時**に**新館5階**にて受付を行います。医療保険請求の開所日とは異なりますのでご注意ください。
上記の開所日以外の休日は、介護保険担当は不在となります。医療保険担当は介護のお問い合わせには対応いたしかねますのでご了承ください。
 媒体・帳票での請求の受付は**10日までに本会に到達したもの**を対象といたします。
2. 伝送での請求は、締切日(10日)の**24時**となります。
3. 受付締切日を過ぎてからの事業所理由による取り下げ及び再請求は受け付けておりません。

【本会への提出書類に関するお願い】

郵便サービスの内容の変更に伴い、本会への到達が締切日に間に合わない請求が多く見受けられます。締切日を過ぎて到達した場合、受付後の処理に間に合わず支払ができない場合もございます。締切日が土・日・祝日となる月に郵送される場合は、レターパックなど土・日・祝日配達対応の郵便サービスの利用をご検討ください。

また、本会に提出書類をご持参される際には、開館日時をご確認のうえお越してください。閉館時に会館1F入口外部にある新聞受けに提出書類を投函すること等ないようお願いいたします。

なお、介護と医療の受付開所日は異なります。医療保険担当は介護のお問い合わせには対応いたしかねますのでご了承ください。